

平成28年 第1回積丹町総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成28年2月24日(水)午後5時13分開会
- 2 場所 積丹町総合文化センター 研修室B
- 3 構成員の出席状況
 - (1) 出席 積丹町長 松井秀紀
積丹町教育委員 土井委員長、郷六委員、新井田委員、的場委員、十河教育長
 - (2) 欠席 なし
- 4 事務局職員 総務課長 澤田哲、学校教育課長 白濱孝俊
- 5 会議に付した案件
 - 日程第1 議案第1号 積丹町教育大綱の案について
資料「積丹町総合教育大綱(案)」
- 6 議事録 別紙のとおり

1. 開会

松井町長 ただいまから、平成28年 第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、先にご案内しておりますとおり、1件の案件を予定しております。慎重なご審議をお願いいたします。

2. 議事

松井町長 早速ですが、日程第1 議案第1号 積丹町教育大綱についてを議題といたします。事務局に説明させます。

澤田総務課長 議案を朗読いたします。議案第1号 積丹町教育大綱の案について。別紙「積丹町教育大綱」の案について意見を求めます。

議案の説明に入らせていただきます。別紙、積丹町教育大綱案としてお示しさせていただいております。

前回、昨年12月2日、開催の総合教育会議において、積丹町教育大綱の素案としてご審議、ご意見をいただいたところでございます。内容的には、概ね了承され、一部表現について、修正の意見があったところでございます。

前回のそうした意見を踏まえ、教育委員会事務局とも再度の確認をしながら、本日、案として提案させていただいたところであります。

1点目の修正点であります。2ページ 2 関連計画との関係中の1～2行目、最上位計画である「第5次積丹町総合計画」のもと、とありますが、この部分、素案では総合計画を尊重し、としておりましたが、最上位計画の総合計画のもと、とするのが適当ではとのご意見により、修正させていただいております。

次に、3～4ページをお開きいただきたいと思います。基本方針と施策ですが、素案では、「基本方針」と「基本施策」を別々に表記しておりましたが、案では「基本方針とその施策」とし、基本方針とその施策が一体的な表示となるよう修正させていただいたところであります。以上が、修正点であります。

本日、ご意見をいただきまして、更なる検討事項がなければ、本町の教育大綱として決定させていただきたいと考えております。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

松井町長 今、事務局から、昨年12月にお示ししている素案について、2項目の修正内容の説明がございましたが、ご質疑あればお願いします。

松井町長 ご質疑がなければ、ご意見はございませんか。

十河教育長 今回、前回の素案に対して修正がありましたが、整理され、わかりやすいなと思い

ました。ベースになるのが町の総合計画であります。この大綱についてはそれを踏まえ策定されており、今回の修正についてもわかりやすく、大綱としては適切ではないかと思っております。

松井町長 ありがとうございます。新井田委員、いかがでしょうか。

新井田委員 施策等が細やかに表現され策定されており、良い大綱だと思います。

松井町長 ありがとうございます。郷六委員、いかがでしょうか。

郷六委員 平成28年度から33年度までの施策となっており、時代の流れに沿った施策の展開が必要かと思えます。

松井町長 総合計画の見直しなどが今後でできますが、その辺はどのように対応することになるのか。事務局どうなるでしょう。

澤田総務課長 総合計画10年間の中間年ということ、また、郷六委員からお話しのあったように、時代の流れの中で必要な見直しを行うことで、4月以降、審議会を設け、見直しを行う予定となっております。その審議会の結果を踏まえ、昨今の教育行政による施策の見直しなどが議論されるなどしましたら、その結果などを踏まえ、この総合教育会議において協議いただくこととなります。そのことは、2ページ、3 大綱の期間の中で「適宜協議するものとします。」と記述しております。

松井町長 2ページ、下から2行目、大綱の見直しに関する記述ですね。郷六委員、そのようなこととなっております。委員長、いかがでしょうか。

土井委員長 スリムでわかりやすく、大綱としては良いと思います。もし追加できるのであれば、家庭教育環境と地域のつながりが記述できればと思いますが。家庭と学校が一体。家庭と地域のつながり、地域の中の子どもということを、よくお話しさせていただくのですが、その辺の内容が記載できればと感じました。

松井町長 教育長、今のお話しを受けると、どの部分への記述になるのでしょうか。

十河教育長 家庭教育の推進や青少年教育の推進といった中で絡めとらえたり、直接ではないのですが、子育て支援なども青少年教育の推進や安全・安心な学校・地域づくり、いわゆる子どもの居場所づくり、といったところで読み込んでいくという例が多々ありますので、そういったところに対応できるのかなと思えます。もし、その部分を特だしするといったことであれば、総合計画の見直しの中で取り扱ってはいかがでしょうか。

松井町長 総合計画の見直し作業の中で協議していくということによろしいでしょうか。

土井委員長 わかりました。

松井町長 他にご意見はございませんでしょうか。

十河教育長 大綱はこれで十分かなと思っておりますが、昨今、いじめ防止に関して項目の特だしなどが、必要かどうかと考えると、「いじめの防止」であれば「豊かな心の育成」という項目で読み込みができるのかな。また、町内の小規模校で取り組んでいる「小規模校の活性化」については、「確かな学力の向上」や「豊かな心の育成」などで読み込みができるのかなと思っております。大綱としてはよいのかと思っております。今後、項目の特だしが必要な事項があれば、総合計画の見直しの中で検討していければと考えております。

松井町長 その他に、ご意見はございませんでしょうか。

松井町長 ご意見がなければ、本日お示しした教育大綱（案）により「積丹町教育大綱」としたくお諮りしますが、よろしいでしょうか。

（異議無しの発言）

松井町長 本日お諮りしました（案）をもちまして積丹町教育大綱と決定させていただきます。今後、10日から始まる町議会への報告や町広報による周知などに努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

3. 閉会

松井町長 本日予定しておりました付議案件につきましては終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。